

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月 8 日

【会社名】 三井住友建設株式会社

【英訳名】 Sumitomo Mitsui Construction Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 新 井 英 雄

【本店の所在の場所】 東京都中央区佃二丁目 1 番 6 号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 法務部長 須 田 直 亮

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区佃二丁目 1 番 6 号

【電話番号】 03(4582)3000

【事務連絡者氏名】 法務部長 須 田 直 亮

【縦覧に供する場所】 三井住友建設株式会社 東関東支店
(千葉県美浜区中瀬二丁目 6 番地 1)
三井住友建設株式会社 横浜支店
(横浜市神奈川区栄町 5 番地 1)
三井住友建設株式会社 中部支店
(名古屋市中区栄四丁目 3 番26号)
三井住友建設株式会社 大阪支店
(大阪市中央区北浜四丁目 7 番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社に対して訴訟が提起されたため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該訴訟の提起があった年月日等

訴訟提起があった日 平成29年11月28日
訴状送達があった日 平成29年12月8日

(2) 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

名称	三井不動産レジデンシャル株式会社
所在地	東京都中央区銀座六丁目17番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 藤林 清隆

(3) 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

三井不動産レジデンシャル株式会社（以下、レジデンシャル社といいます。）及び株式会社明豊エンタープライズが発注し、当社が施工した横浜市所在のマンション（以下、本件マンションといいます。）について、本件マンションの一部に段差が生じたことを契機として杭工事において不具合が懸念されるとして、本件マンションの管理組合は全棟建替えを決議し、レジデンシャル社が、当該建替え費用、建替え工事期間中の仮住い費用等を負担したと主張して、その費用等について、レジデンシャル社により施工会社である当社並びに杭施工を行った下請会社2社に対し、求償する訴訟が提起されたものであります。

なお、請求額は約459億円であります。

以 上